図書館利用者と光が丘図書館長との懇談会

- 1 日時 平成 29 年 11 月 11 日 (土) 14 時~16 時
- 2 場所 光が丘図書館 2階 視聴覚室
- 3 参加者 利用者 12名

図書館 5名

(光が丘図書館長、管理係長、運営調整係長、事業統括係長、

子供事業統括係長)

- 4 テーマ 「練馬区立図書館に期待する図書館サービスとは」
- 5 配付資料 (1) 教育要覧(図書館部分抜粋)
 - (2) 練馬区立図書館ビジョン (概要版)
 - (3) 図書館だより (第36号)
- 5 次第 (1) 光が丘図書館長挨拶
 - (2) 図書館職員紹介
 - (3) 図書館概要説明
 - (4) 懇談
 - (5) 光が丘図書館長挨拶

図書館利用者と光が丘図書館長との懇談会 会議録

1 光が丘図書館長挨拶

皆さん、こんにちは。本日は懇談会にお越しいただき、誠にありがとうございます。

読書週間の10月27日から11月9日までに合わせまして、区報10月11日号、あるいはホームページにより、この読書週間を中心としました各図書館の催し物、講演会、お話し会などと併せて、この利用者と図書館長との懇談会を開催しているところでございます。

本日、光が丘がその最後でございます。光が丘図書館としての懇談会、併せまして、全館に関わる課題等につきまして、ご意見、ご要望、あるいは懇談を進めたいと思ってございます。

限りある時間でございます。本日の懇談会をよろしくお願いいたします。

2 図書館職員紹介

運営調整係長、事業統括係長、子供事業統括係長、管理係長

3 事業紹介等

- (1) 教育要覧に基づく練馬区立図書館事業等の紹介
 - ア 開館時間、開館日
 - イ 所蔵資料数、利用状況等 個人貸出者数 約226万人、団体貸出点数 約15万点
 - ウ 各図書館の特色 関町図書館は平成28年度に大規模改修を行い、平成29年4月に再開館
 - エ 図書館サービス
 - ① 図書館資料受取窓口 平成29年9月に北町受取窓口、上石神井受取窓口を新たに開設
 - ②図書館システム
 - ③図書館事業
 - ④障害者サービス
 - ⑤子供読書活動推進事業
 - ⑥協働事業
- (2) 練馬区立図書館ビジョン
 - ア 平成25年6月に制定
 - イ 今後10年間の練馬区立図書館サービスのあり方の方向性を示したもの
- (3) 図書館だより (第36号)
 - ア 年3回発行

4 懇談会

- 利用者 教育要覧の施設一覧で、指定管理者図書館のところの最低の司書数を満たす 司書数というのはあるのですか。最低この人数がいなければいけないという 数は設定してあるのですか。
- 図書館 各指定管理者に対しましては、司書あるいは司書補を半数以上置くようにと しております。

利用者 半数ですか。

図書館 はい。求めてございます。

利用者 これはしようがないので仕方がないと思うのですけれども、昨年の実績数は 最低限載せてもいいのではないですか。指定管理者のところ。次の回からお 願いします。

利用者 資料の2ページで、所蔵資料数ですけれども、この中で、布の絵本というの はどこに入っているのでしょうか。

図書館 すみません、どこの項目になるのか今、即答できませんので。

利用者 この教育要覧で、関町図書館については布の絵本についての具体的な記述が あると思うのですけれども、なぜ、そういった資料をそちらで全然捉えてい ないのでしょうか。

利用者 布の絵本は、各館でボランティアの方が作って、かなり利用されていると思 うのですけれども。関町図書館だけではないと思うのですけれども。お願い します。

図書館 教育要覧の所蔵資料数の中でどこに入っているか即答できなくて申し訳ございません。数については今、手持ちがございませんけれども、しっかりとわかるように常に把握しておきたいと思ってございます。申し訳ございませんでした。

利用者 この前の会にお尋ねして、会議録の要録の中で、利用者の方の質問ですけれ ども、読み上げさせていただくと、「指定管理者における障害者サービスの 責任は、光が丘図書館が担っているため、対面朗読室の使用の際、何かが起こっても(例えば東日本大震災の時のような)指示は光が丘図書館に仰がなければならない。指定管理者館でも館長に責任を持たせるべき」という質問概要で、協定の見直しを検討しますという回答をされていたのですよね。それで、この前、正式な回答ではないのですけれども、職員さんから聞いた話ですと、何も協定の見直しもせずに対応したということだったのですよ。どういう対応をしたか、詳しくご説明願えませんでしょうか。

図書館 まず、前回の懇談会でのご質問でございました。例としまして、前回の大震 災等のときに、各館での障害者のご利用の中でそういうことがあったときど うするのか。そのときに、障害者サービスの実施主体は光が丘が行っており

ます。そうすると、各館はその都度、その都度、光が丘に確認しなくてはいけないのか。それでは、利用者、障害をお持ちの方の安全が確保できないではないか。そういうことからのご質問でございます。

利用者 だから、今までの対応というのは、一応、理由があってそういう対応をしていたわけですよね。別に、何か対応の仕方が、今までの条件でいいのに、対応がまずいためにそうなっていたのではなくて、わざわざ光が丘が独自のサービスを行うための区分けとしてやっていたということですよね、当然。だから、問題なく対応したということが腑に落ちないのです。

図書館 まず、ああいう緊急事態のときにという話でございます。各館では、利用者 の安全を確保するのは当然のことでございます。したがいまして、光が丘に 確認する以前の問題として、各館の館長、責任者がきちんと利用者の安全を 確保するのは当たり前でございますので、それは協定云々の前の時点として 当然、行われている話でございます。

前回、協定の見直し云々といいますのは、例えば、そういう緊急事態ではないときのことも含めてとなると、それは利用者の安全確保の問題ではないので、そこのところはどうするかというところについて、課題としてはありますねということで終わらせていただきました。現時点での障害者サービスの考え方、なぜ、光が丘で統括的に行っているのかにつきまして、担当係長から簡単にご説明させていただきまして、その上で、指定管理者、これは指定管理者だけのではなくて、練馬とか石神井、直営館の障害者サービスも同様に考えてございますので。

利用者 でも、以前の説明でしたら、区の議会で議決した問題だから問題ないような ことを言っていたのですよね。論理的に、説明するときに。

図書館 それで改めまして、障害者サービスの考え方としますと、これは私たちの光が丘で行う障害者サービスと、各館の施設を利用しての障害者サービスと両方あります。特に各館の施設を利用した障害者サービスの関係でございますので、それについての考え方を簡単に説明させていただきたいと思います。

図書館 対面朗読ですけれども、利用を希望する方が当然いらっしゃって、それに対して翻訳のボランティアさんが対面朗読の相手をするわけなのですけれども、このボランティアさんというのは、名簿で登録されているのが光が丘で集結

するということになります。ですので、希望者がそれぞれ、自分は貫井で、 あるいは自分は大泉でというふうに希望されたときに、そこに行けるボラン ティアさんを光が丘で手配してございます。当然、ボランティアさんも人間 ですから、急に調子が悪くなるときもあるわけですので、そういったときは、 光が丘は土曜日も日曜日も委託の事業者さんが電話で受けられますので、そ こで可能な限り交代するというような形で行っています。

つまり、1か所、光が丘でこれらを運営することによって、名簿が1か所で集結されて、ダブルブッキングなどがないように回しているというようなやり方でございます。当然、当日になってボランティアさんが行う図書館に行って、例えば春日町図書館に行って、そこに利用者さんも来てということになりますと、そこでの利用者さんとボランティアさんの安全確認等は当然、そこの館長、春日町図書館の館長が行うことになります。受け付けとか変更とか、そういったところを光が丘で1本化しているというやり方でございます。当日は、各館長が利用者の安全を確保する。そのような形になってございます。

利用者

私も対面朗読をしますが、間々あるのが、対面朗読室にボランティアがその時間に来ていない。もしくは、利用者さんが来ていない。そういうときに、果たして各図書館がそれを把握しているかというと、全然把握していないというのが現状です。ですから、先ほどの各館長が責任を持ってというのは、どうも実際にやっている人間にとっては、嘘でしょうという感じしかしないのですけれども。

あるときは、ボランティアが先に来て、利用者さんがいらしていなかったので、その旨をその図書館の人に言ったらば、その図書館の人は当然、光が丘が管轄しているので、光が丘に連絡をするのです。そうしたら、何がどう間違ったか知らないけれども、光が丘から、そこにいるボランティアに向かって電話がかかってきて、「今、どこにいらっしゃいますか。遅れていらっしゃるのですよね。」と。要するに、取り違えているみたいなことまであるくらいなので、そこのところは毎回、毎回、私も、利用者さんが少し遅れるということは結構あるのです。それは仕方がないと思うのですが、例えば、ボランティアがその時間に来ていないかどうかということを確認するのは、そ

れほど難しいことではないと思うので、各館に、せめてそういうところぐら いの管理は責任を持ってやっていただきたいと思います。

利用者 だから、そこの点を乗り越えてしまうと、防災の面で、危機管理の面と区分 けできなくなりますよね。今おっしゃった、防災上あれだから、それを乗り 越えているのだということを言いましたよね、理屈として。

なぜこういうことを言うかというと、担当の係長は違うと言っていたけれども、業務委託という形で業務を受けているわけですよね、指定管理者はその業務を。それに対して、区の側の職員なり何なりが、直接命令を下せませんよね、業務職員に対して。今の業務委託は、窓口委託とか指定管理者ではない業務委託の職員に対してだって、光が丘の中で直接、あそこの職員に、そちらの子供係の方か何かがここをやってくださいと直接、指示はできませんよね、法律上は。やっているのですか。

図書館 指定管理の考え方でございます。

利用者

だから、指定管理だからできる、普通の窓口の業務委託だからできないとか、そういう問題ではないです。同じですよ、そこの業務を委託しているということ自体は。区が幾ら議決しようと何しようと、協定を取り交わしてやっているのだから。全ての業務を指定管理者という制度のもとで受託してやっているわけですから、業者は。なぜそこで区切って、指定管理者は何でも全てできてしまうようなことになってしまうのですか。そこがおかしいのですよ。だから質問しているのです、前から。防災上とか、そういう危機管理とか、そういうことですらやっていいとか、そういうことにもならないわけですよ。だから、僕らの立場からして、指定管理者ではなくて直営でやれという話になるのですよ。そうすれば、全てどんなことが起ころうと、すぐその場の職員が手助けして救えるし、全てが区の責任で、全てが行えるのだからということで、指定管理者に反対しているわけです。そちらの言い分を聞きます。言ってください。

図書館 まず、その館の運営を指定管理に委ねているものでございます。したがいま して、その館で行われている、当然のことながら事業、それから会場として 貸しているところも含めて、その館の館長に委ねているものでございます。

したがいまして、例えば、先ほどの対面朗読。対面朗読室がございます。対

面朗読室、何月何日何時から対面朗読室を使いますということにつきまして、 その時間帯の利用者の安全確保は、当然その館の責任でございます。それは 館、そして運営する側、当然、当たり前の話でございます。その上で、地震 等の安全確保には、当然のことながら利用者ですから、館長の方でそれを手 配するのは当たり前ということを申し上げました。

一方、日々の運営のことでございます。先ほどの対面朗読のことで係長から 説明しましたけれども、実際に、どなたが対面朗読をいつお使いになり、ま た朗読者の方はどなたが行くということにつきましては、光が丘が手配して ございます。その手配につきましては、各館は、いわば仕事内容ではないの で、館とすれば、その時間帯に「今日は対面朗読がありますね」という認識 でいるということでございます。ですから、その中で運営されているもので ございます。

前後になりますけれども、翻訳ボランティアの方から、せめて各館、対面朗 読が行われている期間で、利用者が誰で、またボランティアさんがどなたで ということを各館も承知しておくようにできないかという、そういうご意見 をいただきました。大変貴重なご意見だと思ってございます。各館で、今は 行われていないものでございますが、慎重に検討していかなければいけない と思ってございますけれども、検討すべき大変貴重な意見として拝受いたし ました。今後、考えてまいりたいと思ってございます。ありがとうございま した。

利用者

おそらく各館は、私は、春日町と貫井と大泉しかやっていませんけれども、 その時間帯に対面朗読室が使われるということと、どこまで把握しているの かわかりませんが、前回、春日町でやったときに、途中で予定が変わったの です。急に別の人になって、ボランティアも別の人になった。そうしたら、 私が対面朗読を終わって、毎回、やりましたという表を出すのですけれども、 それを見た、そこにいた委託の職員さんが追いかけてきて、「このお名前は 間違いありませんか」と聞くのです。「間違いありませんよ」と、「利用者 さんはこの方でしたか」と聞かれたので、「そうですよ。おそらく先週チェ ンジしたと思います」と言ったので、だから、チェンジする前の段階での情 報はおそらく把握しているのではないかと思います。私の申し上げたのは、 情報の把握ももちろん最低限必要なのですが、そうではなくて、例えば、2時から4時まで光が丘で利用者さんが誰で、ボランティアが誰でやるよということになったときに、本当に2時に少なくともボランティアが来ているかどうか。対面朗読室を開けてみてくれればわかるのではないですか。もしそこに利用者さんしかいなかった場合、それは図書館が手配しているわけですから、図書館からすぐに朗読者に連絡をとってもらわなければいけないわけです。利用者さんはどうしても見えないですから動きが鈍いですし、そうすると何十分もそこでじっと待っていらっしゃる方もいるわけです。どういう状況なのかわからないまま。そういうことがないようにしていただきたい。

図書館はどうも翻訳ボランティアばかり向いていろいろとサービスをしてく ださるようなところがあって、実際は利用者さんが一番大事だと思うのです が、そこの向きが少し違うのではないかなと思うことが多々あります。

それから、おそらくご存知だと思いますが、東日本大震災のときには、実際に貫井の対面朗読室で対面をしていらした方が、あれはとにかく尋常な揺れではなかったですから、ボランティアさんが仰天してしまって、「家のことが心配で私は帰ります」と言って帰られてしまったのです。利用者さんはそこに置き去り。図書館員は来ません。そういう状態があったので、そういう質問が出たのだと思います。音訳ボランティアの一部の人は知っている話ですが、またこういうことがないとは限らないですし、これがあのときの地震は東京では建物が崩れなかったからよかったですが、例えば、もうちょっと近くで大きな地震があって図書館が危険な状態になるとか、あるいは図書館で火災があって、すぐに逃げなければいけないというときに、きちんと安全確保を図書館が利用者さんに対して、音訳ボランティアは目が見えますし動けます。でも利用者さんは手を引いてもらわないと動けない方も結構います。だから、そういう人たちに対して、きちんとそういう安全確保というのをはっきり明文化して、こういうふうにしますと、こういうときにはこうしてくださいということを全館にきちんと、対面朗読室のある館には少なくとも周

図書館 全くおっしゃるとおりだと思います。この間の定例会でも今のお話を伺いま したけれども、どうもこちらの光が丘で我々が認識しているのと実際の現場

知徹底していただかないと、安心できないかなという気がします。

と多少ずれがあるなというのは実感しているところです。ですので、これに ついては、おっしゃったとおり、明文化した形で全館徹底というのは行いた いと思います。了解いたしました。ありがとうございます。

利用者 去年の懇談会で会議録の話が出まして、光が丘についての会議録は掲載されているのですけれども、各館についての会議録が掲載されていなくて。今年の貫井図書館の懇談会に行きまして、館長に聞いたところ、光が丘の判断により会議録を掲載しないということでしたけれども、各館での会議録も開示してもらえると助かるのですが。

図書館 全館の関係でございます。会議録の関係でございます。こちらにつきましては、27年度から会議録を全館で作らないようにいたしました。それは、要録というものがあって、それで事足りるという、これは私の前任の館長の判断でございましたけれども、そのようになってございます。

私も28年度からこちらの館長をやっておりますけれども、28年度につきましては踏襲させていただきました。それにつきまして、昨年度、この懇談会でもいろいろとご意見をいただきました。会議録というのをきちんと作成、掲載すべきではないかということでございました。

そこで、今年度につきましては各館については会議録ということを求めておりませんけれども、来年度の話になって、来年度の話を今からするのは、若干予算の時期ではないものですから確定しませんけれども、方向性としましては、各館も30年度からは会議録も作成、公表するという方向で、各館統一的に進めていきたいということで各館長に話を今後進めていきたいというふうに考えてございます。今までやってきたものを公表しなくなった、作成しなくなったということがございました。これについては、改めてお詫び申し上げますとともに、30年度からはきちんとしていきたいというふうに思ってございます。よろしくお願いいたします。

利用者 一言いいですか。ずっと前からその件で要求して、ようやく元に戻ったような形ですが、つい先日、関町で懇談会をやったのですけれども、そこには職員が来てパソコンを脇に置いて、何やら打ち込んでいたような形で、会議録をそのまま新聞記者が速記みたいにやるように、そんなにばか正直にやらなくていいわけですよ。文意を、発言の意味を変えない限り、そんなばか正直

なところまでやらなくていいから、会議録といっても要約に少し毛が生えたようなのでもいいから、今年度の各館から、それをできませんか。録音はしてあるわけですよね、当然。今までやった各館は当然録音をとっていますよね。ここで今とっているようにICレコーダーか何かで録音していますよね。

図書館

こちらにつきましては、会議録を作る関係上、録音させていただいております。各館の要約を作るという関係上、どのようにやっているか、紹介がありましたようにパソコンでその場でつくってしまうというところもあるでしょうし、あるいは、念のため、ICレコーダー等で録音して漏れがないかどうか確認するためにもう一度それで聞き直すというところもあるかもしれません。いずれにしましても、今回につきましては要約を、各館は必ず作って公表するようにということで指示を出してございます。この内容につきましては、その取り扱いは今年度限りとしまして、来年度からは会議録をきちんと出すように。会議録のレベル感だと思いますが。

利用者

何度も言うように、要録というのは、要録で意味があるのですよ。どうやって対応するとか、そこまで書いてやっているわけではないですか。対応状況とか、いろいろと詳しくやっているわけです。

だけれども、会議録というのは、やりとりの中が、この前も言いましたけれども重要なので、それが消えてしまうと、ただ、対応していますとか、こうなりました、それはできません。それで終わってしまうことになるのですよね。そこのところが、この前の会でも強く言って、ようやくあれを元に戻してもらったのですけれども。だから、今回やった部分も含めて、今言ったように詳しくなくてもいいから、ぜひ、やるようにしてください、そこは。来年度からとか、そんなことを言わないで。途中が抜けてしまうと、また、その流れとして困るのですよね。今年度はない、今年度はあるとか、ばらばらになってしまうと。

そうではなかったら、録音データをもらって、こちらで独自に公開しますから。今までのいろいろな資料を公開する手はずを整えて、ほぼでき上がって、館長会議録とか、いろいろな指定管理者間の資料とか全て集めて、今度は独自に公開する予定なのです。そこで、会議録も情報公開で取って公開しますから。よろしいですよね。そちらでやらなければ。

図書館 まず、録音の関係でございます。先ほど冒頭に申し上げたとおり、発言のと ころでお名前をおっしゃっていただいていますので、したがいまして、音声 データの提供は致しかねます。

次に、繰り返しになりますけれども、要約について作成するために各館に指示を出してございます。それで、各館は用意してございますので、今年度につきましては、ご容赦いただきたいと思ってございます。よろしくお願いします。

利用者 私は地域の外国人に日本語を教える会をしておりまして、ここを毎週お借りしているのです。練馬区内にはそういうグループが18、19ほどありまして、それぞれ区庁舎でやったり、それから、石神井庁舎でやったり、勤労福祉会館だったり、いろいろとするわけですが、小学校の跡地を利用しているところは別として、なかなか数年前までは教室の継続的確保が難しいというところが多くて、それが共通の課題だったのです。

ところが、ここ2、3年、急速に理解を深めていただいたところが多くて、本庁舎でも大体、年間のプログラムの中に組み込んでくださって取れるようになったというのです、継続的に。それで、石神井庁舎もそうですし、勤労福祉会館もそうですし、ほとんど共通の課題ではなくなって、どちらかというと、まだ教室が取れなくて不安定だというところは少ない方、マイノリティの方になっていきました。図書館の場合は会議室が少ないので、継続的に毎週取らせてほしい、使わせてほしいといっても、難しいところもあるのかもしれませんが、比較的、土曜の午前中なので、12時には全部出てしまいますので、今日みたいに午後のイベントのときは午前中を使わせていただいてもいいのかなというふうに思っているのですが、できれば、年間利用予定の中に組み入れていただければありがたいです。即答でオーケーというわけにいかないでしょうから、どうぞご検討いただきたいと思います。よろしくお願いします。

図書館 視聴覚室、会議室は、ぜひ、有効活用していただきたいという気持ちはあります。一方、公的に使う場合、あるいは区の事業で使う場合がございますので、いつの時点まで確保できるかというのが大きな問題かなというふうに思ってございます。なかなか年間といいますと厳しいなというところは正直ご

ざいますので、利用につきましては、それぞれ、平等に判断させていただき たいというふうに思ってございます。ぜひ、使ってくださいというのが気持 ちでございますので、よろしくお願いいたします。

利用者

今、館長さんが、有効利用をしてほしいと言っていただいたことで、ありがたく聞いてお返ししたいことがありまして、去年もここに座りまして、お願いしたことがあって、この視聴覚室に電子ピアノを入れてくださいと頼んだのですが、覚えていらっしゃいますでしょうか。それで、今、有効利用をと館長側からこういうふうに言っていただきましたので、有効利用をする一つの設備として電子ピアノを入れてください。

私たちの団体で委託講座をするときにも、子ども向けではないですけれども、委託講座をするときに、お話と楽器を使って本の紹介をしたり、歴史を語ったりとか、そういう委託講座をずっとやっているのですが、図書館の中で便利に使える電子ピアノがある図書館はたった1館、春日町しかなくて、本当はホールに、春日町には電子ピアノが入っているので、そこを使っているわけなのですけれども、もし、視聴覚室という設備のある図書館に平等に同じレベルの電子ピアノがあったら、一つ一つのところを選んで委託講座を仕掛けていくこともできるかなと思いつつ、そうなったらいいねと仲間内では話していて、外から聞こえてくる言葉では、図書館の中で同じように絵本と音楽のようなことをやりたい団体は物すごく増えているのです、今は。

自分のところで車を運転して大型楽器を載せて現地に運べるような財力と機動力を持っている団体であれば、大きな楽器だろうが何だろうが運べると思うのですが、弱小の団体で、でも、いいものを持っている団体、そこが広くいろいろな方に知っていただいて、皆さんに喜んでもらえる企画を持っていても、行きたい現場に欲しい設備がないと動けないし、せっかく大きないい企画も、そこに合わせて小さくして持っていかなければいけないということがあるので、ぜひこの光が丘は練馬の図書館の関係では一番大きな図書館でありますので、そこの視聴覚室にはぜひ有効利用のために、そういう設備が欲しいと思っている団体に広く使っていただける設備を、もう一つ大きく増やしていただけたらなと思っています。どうぞよろしくお願いいたします。

図書館 ご意見ありがとうございます。光が丘につきましては、前回の懇談会後の話

でございますけれども、奇特な方がおられまして電子ピアノをご寄贈いただきましたので、光が丘にはございます。ということで使うことができます。

一方、各館にという、そういうご要望でございます。例えば、関町のようにピアノがあるところもありますし、それから、なかなか限られているところでございますけれども、いろいろなバラエティ、電子ピアノはいろいろな楽器の代わりといいますか、音色が出ますので、そういうご要望もあるのかなと思ってございます。

一方、これは、なかなか区の予算の中で買っていくというところが優先順位の関係で難しいところでございまして、課題としましては、あればすごく有効活用できますよねという気持ちはあるところでございます。各館も様々な事業、イベント等をやっておりまして、その中で各館のご要望なり需要内容もまた違うのかなと思ってございます。現時点では予算がないものですから、そのところをお聞きしながら、今後、どうするのか考えていきたい。「考えていきたい」と言ったときは、「はい、やります。」という意味ではないので、ただ、すごく大事な視点だとは思ってございますので、ご指摘はありがとうございます。

利用者 その電子ピアノはどこにあるのですか。

図書館 後ろの調整室に。

利用者 88鍵ある、大きなピアノですか。

図書館 大きいピアノではないですが、少し小さめの鍵盤だけのキーボードです。

利用者 そこに入っているのは箱に入っているのですよね。

図書館 そうです。

利用者 わかりました。ここで文庫と図書館の交流会をやったときに、後ろもいろいろと使わせていただいている団体なので、後ろに「キーボードがある。」というのはわかっていたのですけれども、私たちがお願いしている楽器は、本当に電子ピアノだったらいいな。どうしてかというと、あのピアノだと高音部と低音部がないので、これを持っていってあげたいという曲とか、バックミュージックみたいなことをやりたいときには使えないというのがありますので、できれば88鍵あるピアノがいいなと思っています。

利用者 先ほど布の絵本のことが出ましたけれども、所蔵数の一覧を見ると、光が丘

図書館にしかないものがかなり多くて、他の図書館にはない。 2ページの所蔵資料数の一覧ですけれども、光が丘図書館にしかないものが、視覚障害のものに対しては、他のところにもありませんよね。これはどうしてなのか。あとは、図書資料のところも、その他の図書というものは光が丘図書館にしか所蔵していませんけれども、これはどんなもので、どうしてほかにはないのかという疑問が一つあります。

それと、いろいろと委託講座に視聴覚室を使わせてもらうと、パワーポイントのパソコンの、私は詳しくないのですが、新しいパソコンを持ってくると使えないということなのです。それで、学習会をやったときに、パワーポイントが使えなくてとても困りました。それで、コードを買ってつなぎ替えるとできるということで、電気屋さんまで走って1回は挑戦したことがあるので、それを買ってほしいなということをお願いしたのですが、それができているか、いないかもわからないですけれども、その辺が、せっかく講師との話で、パワーポイントを使いたいというのが来ているのに、実際やるときに使えないと、本当に困るので、一度は、それはここによく知っている人がいなくて使えないことがありましたし、あと、パソコンのコードがつながらないということで、電気屋さんに走ってそれは何とかカバーできたのですけれども、その辺のところがどうなっているのか。あるいは、本当にそうなのか、機械を一つ直すことできちんとできるようになるのであれば、そうしてほしいなと思っています。以上です。

図書館

ありがとうございます。まず、2ページの表のつくりに関しましては、これは従来からこういう表記をしておりまして、実際にどのように管理しているかにつきましては、私は承知しておりません。係長がわかれば、後ほど係長から説明いたします。

それから、視聴覚室等の利用でございます。プロジェクターの接続で、パソコンとつなげて、パソコンにパワーポイントでつくった資料を表示させて映し出そうというところの中で、例えばプロジェクターとパソコンとのつなぎの関係とか、あるいは、パソコンでバージョンか何かが合わなくて、例えば最新のソフトウェアで作ったパワーポイントのファイルだと開けない、開かない、あるいは、思っていたとおりではない形で表示されてしまうというと

ころの不具合が出てきているのかなというふうにお聞きしました。具体的に、プロジェクターとの関係でいくと、例えばご面倒でもパソコン自体をお持ちいただいて、そのパソコンとつなげられるのであれば、どうなのかしらとか。わかりませんけれども、WindowsではなくてMacとか、あるいはWindowsでもWindows10なのか8なのかというところにつきましては、技術的にどうなのかはできませんので、いずれにしましてもご不便をおかけしているということは、お聞きしましたので、技術的なことは今後検討させますので、ここでは即答できませんけれども、その困ったことについては認識いたしましたので、申し訳ございませんでした。

図書館

視聴覚の図書の資料なのですけれども、表記がどうしてこうなっているのか、今は答えられないので、後ほどお答えしようと思っていますけれども、内容につきましては、点字の図書であるとか視覚障害者用の録音図書、こういったものは光が丘で購入していまして定期的に入れています。更新されています。ただ、何もかも求められるものが全て入っているかというと、そういうわけにはいかないのですけれども、予算の範囲内で購入しています。他館ですけれども、おそらく図書の中に入ってしまっているなと想像しているのですけれども、どういうふうな表記になっているのか確認してから回答したいと思います。光が丘については、録音図書、点字図書は定期的に購入しているものでございます。

図書館

冒頭にご質問のあった布の絵本の蔵書数ですけれども、タイトル数がわかりました。413タイトルございます。ただ、複数館で同じタイトルの布の絵本を蔵書している場合もありますので、総数については、これをもう少し上回るのかと思っております。詳細につきましては、こちらでまたデータをまとめましてご紹介させていただきますので、よろしくお願いします。

利用者

絵本と関連して聞きますけれども。先々回か何かに閉架図書にある幼児用の本を開架に常に置いてほしいという要望か出ていました。それをどう対処したかというと、見えるようなラベルを張っておけば、帰ってきたときに開架に回せるのではないかとか言っていたのですけれども、そういう処理はどうなりましたか。先々回だと思う。そちらの係長は知っているのではないですか。いませんでしたか。

図書館 ご質問として出たのは知っています。

図書館 まず、一般的な話で申し上げまして、その間に係長の方から。

利用者 だから、対処していないなら対処していないでいいのですよ。だから、そこがどうなったのかという、処理状況を。

図書館 ですので、その回答をする前に、一般的な話をさせていただきまして回答いたしたいと思います。開架の書庫には限りがあるものですから、どうしても閉架に持っていかなければいけない部分もございます。一方、閉架に持っていきますと、目にとまらないところもありまして、というところが一方でございます。閉架の方につきまして、例えば、テーマ展示で持ってきたり、あるいは、長らく閉架にあったけれども、開架に持ってきて、再度使ってもらいたいということでやっているところはございます。その上で、閉架の本をいかに開架に出していくかについて、各館でできる工夫の中でやっているというところでご理解いただきたいと思います。

利用者 今の件ですけれども、システム的には補充ではなくて、例えば絵本を貸し出す。そのときに、読み込んだときに閉架で借りますよというときに、閉架を出すようにすると、開架はいつまでも残るのです。開架の本を出してしまうから、閉架は残ってしまうけれども、開架はそのまま見本として置いておいて、いわゆる禁貸にすると借りられなくなるから、禁貸に近い形にしておいて、カウンターに持ってきて閉架と交換、それが今の時点では一番有効かなと思います。

利用者 でもね、システムをいじるとなると大変でしょう。

利用者 そんなに難しいシステムではないのでは。他の区でもやるところもあるので。

利用者 次のシステムの更新をするときに、それを持っていかなくてはいけないから。

利用者 そんな難しいシステムではなくて、前も言ったけれども、前のものはまたやり方が違うけれども、例えば禁貸ではないけれども、禁貸に近いような形のラベルを張っておいて、最後の1冊なら貸し出せるけれども、それを持ってきたときに、閉架と交換みたいな形にすれば、いつまでも開架に残る。

利用者 だから、ラベルを張っておいて、やれと提案したのです。システムをいじる と面倒臭いから。

図書館 様々な方法はあると思います。いずれにしましても、貴重な本でございます

ので、閉架にあることによって利用されないのはもったいない。それをいかに、もう一度、表といいますか開架に出して、利用者、あるいは予約の方で入るようになるにはどうしたらいいかという、そういうことでございます。仕組みにつきましては、システム、あるいはラベル、いろいろなご意見がございましたけれども、考えさせていただくとしまして、各館とも、それぞれいろいろと工夫しながら閉架を持っている館につきましては、そのところを気にしながらイベント等で出していますので、それによって、ぜひ、もう一度、使っていただきたい、見ていただきたい、読んでいただきたいというところでは同じでございますので、ご理解いただきたいと思います。

利用者 光が丘図書館の向かいの、児童コーナーの書架の配置が変わったような気が するのですけれども。見やすくなった気がするのですけれども、何か理由が あってというか、工夫して配置を変えたのでしょうか。あと、書架も増えた ような。

図書館 利用者の方のお声を聞きまして、そういった、もう少し見やすくしてほしい というリクエストがございました。それを受けて、司書資格を持った専門員 等を含めて、もう少し見やすい配置をしようということで配置の変更をいた しました。

利用者 いつしたのですか。

図書館 多分、夏頃だったかと私は記憶しております。

利用者 最近、英語の本をお借りすることが多いのです。そのとき気がついたのですけれども、例えば絵本でもいいのですが、和文の絵本で、それに対応する英文があるかどうかというのをパソコンで、OPACで引けるということを知りまして、非常に便利だなと思ったのですけれども、それができないものもあるような気がするのです。その分岐点というのは。

例えば、もし私がその情報を持っていないと、該当はありませんと言われた ら、もう英文がないのかなと思ってしまいますよね。実際に、和文のある絵 本に英文があるかどうかというのは、どの程度、信頼性があるのでしょうか。 それから、展示テーマ図書は今もやっているのですが、一般書がすごく少な いですよね。テーマで絞ると、毎年これを言っているのですけれども、一般 書はとても少ないので増やしていただきたい。 それと資料費はどんな状況にあるのでしょうか。図書館業界というのは結構 厳しいのかなという気もするのですけれども、練馬区の場合はどうなのか、 見通しを教えてください。

図書館 1点目と3点目について、答えになっていないと思いますけれども、お話し させていただきます。

まず1点目、おそらくは、書誌データの作り込みの充実度の違いかなというふうに思ってございます。英文、それから元になる日本語の原作と、それから英訳という二つがあるときに、英訳の方から見たときに、もとの原作がどういうものでというところの書誌データがなかなか十分に作り込めないと検索がつながらないというところがあるのかなというふうに思ってございます。書誌データにつきましては、きちんと導入しているつもりでいるのですが、そういう不具合があったとすれば、場合によっては、リンクしないものが出てきているのかなということで思ってございます。

それから3点目でございます。練馬区の図書購入費でございます。こちらにつきましては、財政当局の理解も得ておりますけれども、毎年、ほぼ同額を確保してございまして、そういう意味では買うべき図書は買ってきているというふうに思ってございます。これにつきましては、引き続き、必要なものをきちんと買える予算を確保していきたいと思ってございます。

2点目につきまして、テーマにつきましては個々の打ち合わせの中で考えていく形でしょうか。申し訳ございません。一般書、実際のテーマに該当するときに、テーマごとにどういう本を選び出すか、紹介するかというところの中で、ある意味で、これは光が丘のみならず、各館の社会的な動きだとか、そういうところも含めながら、感性でもって選んでいるところもあるのかなということがございますので、もし、それがずれていますよということであれば、打ち合わせの中でご指摘いただければ。私ども図書館員も、しっかりと勉強していきたいと、勉強しているつもりでいますけれども、しっかりとそういったところを踏まえてやっていきたいと思ってございます。

利用者 この会に出るのは初めてですので、初歩的な質問になるかと思うのですが。 11ページに図書館の利用促進ということで、朗読会とか講演会とか映画会とか、 いろいろと書いてあるのですけれども、例えば、1番の朗読会のおはなし会 やブックトークなどというのは、アナウンスといいますか、例えばホームページのどこかを見ると、いついつ、ここで何々をやりますよ、みたいなことはすぐわかるのでしょうか。そういうふうな情報提供はされているのでしょうか。

それから、さっき視聴覚室にピアノがあったらという話、おもしろいだろうなと思って、ピアノがあったらどんなにいいかと思ったりするのですけれども、奇特な方が電子ピアノをという話もありましたし、ピアノを欲しいですと言ったら、もしかしたら、うちに眠っているピアノをあげてもいいという人もいるかもしれないし、そういう、求めています、差し上げます、みたいな、そういう情報というかアナウンスというのもされているのかなとか、それとか、音読ボランティアの養成講座というものをしているのかとか、人数は足りているのかとか、そういう初歩的な質問というのは、どこかホームページを見るとそういうのを受け付けたり閲覧できたり、答えが得られるとか、そういうようなことはしていらっしゃるのでしょうか。初歩的な質問ですみません。

図書館

ありがとうございます。まず1点目でございます。朗読会に限らず、図書館で様々な催し物をやってございます。周知ですけれども、まず、区報でというのが一番全てを区民に押しなべてご紹介できるのですが、区報は記事の取り合いで、なかなか一定数以上の規模でないと取れないというのが正直ございます。何回か区報でもご案内しているところでございますが。一方、各館の様々な催し物につきましては、図書館のホームページで各館ごとにこういうのをやりますよというのを紹介してございます。そこで、朗読会や講演会も載っていますので、こまめに見ていただくか、あるいは、当然のことながら、各館でポスター、チラシ等で掲示してございますので、なかなか掲示しているのだけれども、いろいろなものを貼っていますので見落としていることもあろうかと思います。

なので、確実となると、図書館ホームページかなというところでございますが、定期的にご覧いただいて、もしご興味のあるものがありましたらお尋ねいただければなと思います。

利用者 区報には、確かにスペースの限りがあるから、その点、ホームページだと幾

らでもできるし、この頃は紙媒体ではなくしてしまうのだけれども、ホームページだったらたどれるというのがあるので、こちらにまめに出していただけるとありがたいなと思って、それで、今度のお話し会がいつ、どこであるのかしらと調べようと思ったときには、各館ごとにではなくて、まとめたのがないとたどりにくいのですよね。まとめたようなところというのはあるのでしょうか。各館ごとではなくて。ありますか。

図書館 トップページを見ていただきますと、館の名前が入っていて、行事のお知らせというところがありまして、そこに光が丘とか貫井とか、それぞれ。

利用者 そうすると、館ごとに調べていくわけですね。

図書館 そこから入っていく。

利用者 全ての行事は出ないです。大まかな。

利用者 私ももっと小さいのは出ていないと思う。

利用者 最寄りの図書館に行くのですが、いろいろな行事をやっているのを知っているけれども、全てがあのホームページに出ているわけではないです。抜粋して、大きなものは出ているのですけれども、意外と小さなやつでは出ないことが多いです。

図書館 小さいのは、各館で、その館でご利用いただいている方にということで。定員が少ないですと、あっという間にというところがありますので、その辺の兼ね合いは各館にお任せしていますというところがございますので、ぜひご理解いただければ。

図書館 今いただきましたところの中で、各館のところで、これは館を超えて、例えば、広くしてほしいとか、あるいは、その事業があって、それをもし、図書館ホームページに載せていないのであれば、載せてもらわなければいけないと思いますので、改めて、各館には、各館が行う事業のご説明にはホームページが有効なので、きちんと掲載するものは掲載するようにということをお話ししたいと思います。

ただ一方、例えば定期的なことになりますと載せられないというのは、それはもう日にちが決まっているので、例えば月に何回かあるとか、そういうのは決まっているので、ポスター掲示というものもあるのかなと思いますので、それにつきましては各館に一度、お問い合わせいただければと思ってござい

ます。

それから2点目ですけれども、例えば「差し上げます」という、これは全体として、リサイクルの推進ということで、掲示板で「差し上げます」、「こういうのが欲しいです」ということはやっているところなのですが、例えば、それが欲しいというのが、区も欲しいというところでやるかどうかとか、非常に難しい話だというふうに思ってございます。といいますのは、区が必要なら当然、税金で買うのでしょうという、一方でそういうことのご意見もまた出てくるかなと。では、やってみましょうかというのは、なかなか難しいかなと思いますけれども、趣旨はわかります。結局、一方では使ってほしいと思う方がいらっしゃるかもしれない。それが使えるのであればということもございますが、それは研究させてください。他の区でも、そのようなことを考えているかもしれませんので、研究させていただきたいと思ってございます。

図書館 音訳ボランティア養成については、まさに今、やっているところで、2年に 1回ですけれども、夏前に募集して、書類上の選考とか、音声のテストなど を兼ねて、最終的に20人が養成講習会、全9回を行います。

今年度は12月で終わるのですけれども、今年の春に募集したときに、60名近くの方の応募がありまして、書類選考で40人に絞って、40人の音声テストを実施して20人に絞って、その20人が今、養成講習会をやって、4回目、5回目が終わったところかなというところです。12月になると全講習が終わって、修了証をもらうと各団体に入ってもらって活躍していただくというような思いで今、ちょうどやっているところでございます。

利用者 では、希望者がそれだけ多いのにふるうということは、足りているのですね。 図書館 それが、本音で言いますとふるい落とすのがもったいないなと思う方もたく さんいらっしゃるのです。ただ、最終的な受け皿の問題もあって20人という のが、講師をやってもらっている先生のご意向も20人ということなので、そ ういったことで20人というところが講習会としては縛られているのですけれ ども、非常にもったいないなと思っているところです。

利用者 先ほど、電子ピアノの寄贈について話があったと思うのですけれども、私は 非常にいい意見だと思って、例えば、図書館では予約多数の資料については 個人から読み終わった本を寄贈してくださいと、よく、そういった掲載があるのです。それは本当に真剣に考えてもらった方がいいと思います。私もよく図書館にCDなどを寄贈していますし、そういった人はたくさんいると思うのです。

あと、電子ピアノについて、これはどこの館でもよく言われるのです。私なども何回か懇談会に行って、結構何か所かでその話は出てくる。そのたび、そのたび、予算の関係、予算の関係と言われるのですけれども、私は、民間から見たら、非常に練馬区は運用で無駄な部分が多いかなというのが結構あるのです。

例えば、資料の利用状況の3番ですけれども、貫井図書館が一番明確ですけれども、例えば来館者数が76万人いるのですけれども、貸出数は22万で貸出点数が58万6,000かな。これは練馬と石神井に負けています。はっきり言って、費用対効果が出ていないのです、これは。結局、貫井の場合は、構造上、出入り口が2か所ありまして、出入り口が2か所あるのは光が丘と、この貫井と南田中だけですけれども、その中で貫井は出入り口の外に飲食コーナーとトイレ、あと美術館があるので人数が増えてしまうのですけれども、こうやって数字的に見ても、貫井の9時閉館というのはまずどうかと思います。例えば、これを通年8時にして1時間減らすだけでも多分、年間、電子ピアノを買うぐらいのお金は算出できるのかなと思います。

あと、もっと費用でばからしいなと思うのは、これは一般の人には知られていないのですけれども、第四月曜日は開館していないけれども、館内整理として運営していると思うのです。その際に、資料の輸送便が回っていると思うのです。それの費用を削除すれば、本当に年間で電子ピアノを買うぐらいのお金は多分捻出できると思うのです。はっきり言って、月曜日に資料が届いて、整理すれば、その日は楽かもしれないけれども、火曜日がすかすかになってしまって火曜日の仕事が少なくなってしまうのです。その辺を考えてもらえばどうかと思うのですけれども。

図書館 ご意見ありがとうございます。電子ピアノにつきましては研究させていただきたいと思ってございます。

それから、貫井につきましては、ご説明の中でありましたとおり、ここは

美術館側の出入り口の外にお手洗いがある関係上、一旦、出てしまうというようなところもあったりします。カウントがなかなか難しくて、センサーでカウントしますので、センサーのカウント数イコール来館者数かというと厳密ではないですが、過去の統計として置いていますので、増減ということで見ていただければなと思ってございますので、厳密に各館ごとに比較しますと「あれれ」というところがあるのかもしれません。

それから、9時閉館の関係でございます。平日につきましては8時、ここも8時でございますけれども、9時まで貫井は開館してございます。西武池袋線の中村橋駅から近いということもあって、夜間利用者がいらっしゃるというところもあって9時まで開館をしているものでございます。利用者のご意見をいろいろなアンケートから聞いてみますと、一方で、私の近くの図書館も延長できないのかというようなご意見もいただくこともございます。ご意見は8時閉館にしたらどうかということでございます。本日は、ご意見として承らせていただきます。

利用者

補足ですけれども、例えば図書館を長く開館するのではなくて、大泉とか石神井には受取窓口があると思うのですけれども、そういったところを長時間開館した方がよいのではないでしょうか。私は、貫井も平日にたまに行くのですが、がらがらですよ。図書館の職員も、多分、7人ぐらいいるかもしれないですけれども、最低5、6人必要ですけれども、受取窓口は人間が2人ぐらいいれば済むので、そういったところを長時間開けた方が、図書館は公共的な施設なのであれなのですけれども、民間の考え方からすれば、そういったところを長時間開けた方が有効活用できるのではないかと思うのです。

図書館

ありがとうございます。なかなか役所的な発想と差があって、その中で、どこを9時にしてどこを8時でというのを思ってしまうものですから、ただ、一方、もっと抜本的に図書館と窓口の開館時間の関係を整備した方がいいのではないかというご意見。特に、受取窓口を8時から9時にすることの費用対効果についてどうかということだと思いますので、これは今、直ちに受取窓口を9時にという考えを持ってございませんけれども、ご意見として承りましたので、研究させていただきたいと思ってございます。

利用者 前に、春日町図書館の懇談会に出たときも、春日町も駅近なので9時までで

すけれども、ほとんど利用者が、9時までの夜間はいないということを伺っ たので、そこら辺をもう一回考え直した方がいいのかなと私も思います。

利用者 同じなのですけれども、9時まで開館しているところはどれぐらい利用者がいるのかということをきちんと調査しているのでしょうか。

あと、この間、春日町で少し思ったのですけれども、図書館が夜9時までやっていて、小さい子がひとりぼっちで図書館にいたのを見まして。聞いてみたら、待ち合わせをして親を待っているのだと答えていたのですけれども、小さい子がその時間帯までいることに疑問を持って、この運営の仕方でいいのかなということを思いました。

利用者 武蔵野では、5時か何かに子どもは利用できませんというアナウンスが入る のですよね。練馬区では、そういうアナウンスはやっていないと思いますが。

利用者 私も、そんなに長く図書館を開けておく必要があるのかなと思うことはあるのですけれども、ただ、音訳をしていますと、月曜日に図書館同士の回送便がある。あれは音訳者が使うのです。とても少ないですから、この日はもうだめだと言われれば、それなりに対応できると思いますけれども、あれがなくなってしまうと少し不便だなと思う人がいるということは考えておいてほしいのと、あと、これは娘に、この間、大泉の懇談会に行く前に、「図書館に何か言いたいことはあるか」と言ったら、娘はスマホ世代なのに、図書館のホームページが使いづらくて仕方がなくて、実際に本を借りたいときには、図書館に行って開架を見て借りる。そうすると、今、彼女は役所関係の仕事なのですが、帰りがとても遅くて夜の9時、10時。だから、例えば週に一回でもいいから、どこか10時まで開いている館があるとか、毎週ではなくてもいいから、どこかだけ開いているみたいなことがあればもっと使えるのにと思っている子もいることはいます。

それと、先ほどからシステムの話が出ていますけれども、ホームページが使いづらいというのはかなりの人が思っているので、ホームページを最初に立ち上げた直後の利用者懇談会で何とかならないのかと出たときに、業者さんとの都合で、5年間は動かせないのです、みたいな話があって、その5年間にどれぐらい利用者さんの意見を吸い上げたのか。

例えば、先ほど日本語の書名が、英語であるかどうかを調べて出てきたり、

出てこなかったり。私などは著者名で検索をして、正確な漢字を入れないと 出てこない。あれは読み方でやればいいようにすればいいと思うのですが、 そういうところはものすごく、図書館は本来、情報を扱う一番最先端のシス テムでなければいけないのに、情報の処理の仕方がものすごく練馬区は劣っ ていると思います。あれを何とかしていただきたい。

図書館

ホームページ、図書館情報システムのことにつきましては、様々なお叱りもいただいてございます。区の仕様に基づいてシステムを作るという時代ではないものですから、どうしてもパッケージを基本として、それをどこまで修正できるかという話でございます。システムの更新というところに併せて、どこをどこまで直せるかというところが課題かなと思ってございますので、どこが使いにくい、どうすべきだということについては、日々の電話あるいはメール等でいただいてございますので、それを踏まえてシステム更新のときに、よりよいものにしていきたいなと思ってございます。

それから、戻りますけれども、開館をしていない月曜日の関係でございます。ご案内のとおり、練馬区の図書館につきましては、基本は月曜日が休みですが、第一、第二、第三月曜日については、それぞれ館を分けて休館になりまして、第一、第二、第三月曜日は少なくともどこか三館、四館は開いているという状態になってございます。そこでご質問は、第四あるいは、第五月曜日はどうなのだということでございます。第四、第五月曜日の使い方といいますか、こちらの運営的な話でございますけれども、閉館日でなければできないことがいっぱいございます。例えば、第四月曜日というのは必ず全ての館が閉館なものですから、このときに、職員の研修をみんな全てやりましょうというようなことで組んでいたりしてございます。

なので、その中で物流を含めて、どんな形で行きたいのかということがございます一方、結局、日曜日の直後の月曜日ですので、かなり物流としてはたまるのです。日曜日に受取窓口あるいは返却ポストも含めてございますので、それを火曜日までとなりますとかなりの量が滞ってしまいますので、そういうところをどうするのか、全て各館に戻しておいて、すぐに配架を戻せるような形にしておかなければならない関係上、物流は動かせていただいてございます。

いずれにしても、ご利用者の皆様からすると閉館しているのに電気がついているとか、何をやっているのかと思いますけれども、どうしても休みでなければできないことがございますので、それはご理解いただきたいなと思ってございます。

先ほどのご質問で、貫井と春日町は、夜も開館しているわけですけれども、では、どれぐらい需要があるのだろうというお尋ねもあったかと思います。今から申し上げますのは公式な数値ではなくて、どれくらいあるのかなということで、自分なりに抽出して出した人数ということでお聞きいただければと思うのですが、例えば、貫井図書館ですけれども、平成28年度、昨年度1年間の利用データで貸出者数、貸出しを受けた方の数でいくと、午後8時から午後9時までの間はどうなのかなというところで抽出してみますと、大体ですけれども1万200人くらいの方です。これは貸出しを受ける方だけなので、返却だけの方は含まれませんし、当然、滞在されている方、閲覧しているだけの方は含まれておりませんので、実数はもっと大きくなると思います。ちなみに、午後7時から午後8時までの間を見てみると、これは貫井で1万2,700人くらいということになっております。それから春日町で午後7時から午後8時までが1万1,200人くらいで、午後8時から午後9時までというのが9,900人くらいでした。

ということで、午後8時までは全館が開いているわけですが、この1時間を 比べて、午後8時から午後9時というのは当然減ってしまいます。

利用者 年間ですか。

図書館

図書館 そうですね、年間という形です。

利用者 年間だと、1万と聞くとすごい数字かもしれないですけれども、ここに70万とか、そういう数字だと1万というのは1%以下です。そうすると1日24時間のうち半分の12時間じゃないですか、そうすると0.5%。1万と聞くとみんなすごいと思うけれども、全体で比較すると大した数字ではない。

図書館 これも当然、1年間という数なので、開館日数で割ったりとかというのも当 然あるわけですけれども、実数としてはそういう形になっています。何年間 か調べてみると、微々たる形ではあるようですけれども、少しずつ少しずつ、 夜間8時から9時までの利用者の方も増えているという形になっています。

現状では午後9時まで開いていますので、そうすると当然、費用対効果の問題から、たくさんの利用者の方に来ていただいて利用していただきたいということがありますので、それぞれ春日町と貫井図書館ですけれども、例えば、お仕事帰りの方とか、そういった方たちをターゲットとして事業、催し物を行っています。ご参考までに、参考数値という形でお聞きいただければというふうに思っております。

- 利用者 さっき言い忘れたのですが、受取窓口が大泉学園にもあるのですけれども、 我々音訳者というのは、図書館の間の交換便を使わせていただくのですけれ ども、受取窓口であれをやってくれないのですよね。何でなのかなと思って。 それをやってくれれば随分楽なのにねという人が結構いるのですが、図書館 の貸出しとか、当然、本の流通もしているはずなので、その便に一緒に載せ てもらえばいいだけなのに何でそれができないのかというのが疑問で、それ ができるようにしてもらえるとうれしいと思います。
- 図書館 現在はやっておりません。それなりの課題なり、問題点があってやっていないということでございますが、ご要望は、図書館と同様に受取窓口でということでございます。受取窓口は、予約した本のお渡しをする、それから、広く返却を受けるというところの専属で設定しているものですから、それ以外の業務について、現状はそういう態勢になってございません。そういうご要望があるということを受けとめさせていただきます。今後につきましては、研究させていただきたいと思ってございます。
- 利用者 今、音訳の方たちのお話がずっと続いているのですけれども、ちょっと質問があります。さっき、60名の受講希望があって、途中で40名になって、その後最終的に20名になって、それを係長は、とてももったいないとおっしゃっていました。その20名の選考に漏れた人たちは、例えば2年後、同じような募集があったときに、もう一回、再チャレンジをすることはできるのですか。
- 図書館 できます。今回、2年前は落ちましたというお申し込みをいただいたという 方も数名いました。
- 利用者 そうですか、わかりました。そうしたら、もう一つ言わせていただいていいですか。14ページの11番に手づくり講習会の記述が載っていまして、今、私が関わっている小さな団体で、すごく若いお母さんがいます。彼女が自主的

にこの手づくり講習会に行きたいと言ってきたのです。ですから、この24人 の中の1人なのですが、ここでペープサートの基本を学んで、この後すぐに、 それを使って、ついこの間、児童館の「にこにこ」に行きまして、とても人 気者になっていました。

そして、私が何を言いたいかというと、こうやって手づくり講習会に出た若 いママが、自分のお子さんはもう小学生ですけれども、それよりも小さなお 子様の前でも必死に、ここで習ったことを再現して、とても楽しかったって 言っている。ですから、この講習会に出てその後、それがどういうふうに活 用されていたかということをきちんとお伝えしなくてはと思って、今日はこ の話をしなくてはと思って来ました。

それで、たくさんの人たちがものすごくどっさりと来ることはきっとないか もしれないですけれども、去年のペープサートのような講習会だった記憶が あるのですが、それも私は行けなかったのですが、そこで習ったことをこう いうことを習ったと言って広めてくれる人もいましたので、ここに来た24名 の方たちが、それぞれの現場で、それぞれに習ったこと、知ったことをそう やって伝えていって、またそれを教えてもらったこちらも、これは楽しいこ と、いいことだから伝えていきたいといった原動力にもなりますので、そう いうことがありましたということを伝えたいと思いました。

図書館

どうもありがとうございます。事業をやっていて、すごくうれしいお言葉を いただいて、今年度については10月にパネルシアターの講習会を行いました。 担当の講師の先生が非常に素晴らしい内容の講義をしていただいて、実際に実 技を交えてやっていただいて、参加された方はすごく喜んでおられましたの で、今後そのパネルシアターについても裾野が広がっていくと思っておりま す。どうもありがとうございます。

利用者

先ほどのホームページが使いづらいということで、利用者からの要望ですけ れども、次に更新するときには、また以前のシステムに替えてもらった方が 私はいいかと思います。

現在、練馬区で導入しているシステムについては、練馬区の他に目黒区、 江東区、文京区が使っているのですけれども、目黒区は顕著なのですけれど も、システムを更新するたびにスピードが非常に遅くなっていまして、その

傾向が練馬区にも出ています。このまま更新を続けていくと多分、練馬区でも目黒区みたいに使いづらい状況になるのではないかと思いますし、例えば「あいうえお」の「え」と、「はひふへほ」の「へ」のところで検索が弱いのです。そこが「え」と「へ」なのですけれども、音が一緒なもので片方に寄ってしまうと出てこない可能性が出たり、あと中間検索で、全文が英文だと出てこないケースが多いので。前方検索すれば出るのです。ただ、ふだんは中間検索なので、中間検索だと全文がアルファベットだと出ない語句が何個かあるので、そういった部分で使いづらいので、もし今後更新のときには検討してもらえれば助かります。

図書館 情報も含めて、ありがとうございました。

利用者 質問があります。その前に館長さん以外の他の方に教えてもらいたいのですが。皆さん光が丘に勤務の方ですか。すみませんが、簡単に担当されている 仕事を教えてほしいのですが。質問にも関連するので、右の方から簡単にお 願いします。

図書館 【運営調整係長】私が担当している仕事ですけれども、一つは図書館の大規模改修です。昨年は関町図書館を、それから一昨年は平和台図書館を改修しました。

もう一つは、今年9月5日に北町と、それから上石神井に受取窓口を新たに 開設しましたけれども、そういった図書館資料の受取窓口の開設するときの 担当ということでやっております。

それから、大きくは指定管理者という制度を導入するときの様々な手続です とか、そういったものを担当しております。

図書館 【事業統括係長】私は、いわゆる貸したり返却されたりという、そういった 図書の本質のところの部分と、それから障害者、ハンディキャップサービス と呼んでいるので、HSと言っているのですけれども障害者サービスの関係。 それともう一つは、図書館システムといったところで、事業ということで貸したり返したりという、いわゆる本来事業と障害者とシステムの関係を担当しています。これは光が丘だけではなくて、12館全てのところの担当の係長ということになります。

図書館 【子供事業統括係長】子供事業統括係ですので、乳幼児、青少年の図書の関

係ですとか、関係団体との会議ですとか、あと、練馬区の子ども読書活動推進計画というものがございます。そういったものを、子どもの読書活動推進についての会議体を持ちまして、そちらで、いかに読書率を上げていくかということが大きな仕事になっております。あと、学校図書館の情報化についても担当しております。

- 図書館 【管理係長】私が担当してございますのは、図書館の施設の維持管理、どこが壊れたですとか、そういったときに業者を呼んで直してもらうですとか、そういったことと、それから庶務的なことを担当しておりまして、今日の利用者懇談会の開催についてですとか、あとはアンケートですとか、それから人事的なところですとかを担当してございます。
- 利用者 どうもすみません。今の方たちに一つ質問で答えていただきたいのですが、 図書館業務をやっていく上で一番大事なことを何だというふうに考えておられるのでしょうか。それぞれお願いします。
- 図書館 【運営調整係長】一般的には本をよく知ることになるのでしょうけれども、 私の業務は、図書館の事業そのものというよりは、指定管理者の制度ですと か、大規模改修ということに関わってきますので、どれか一つ、本とかそう いうことよりは、例えば、契約や制度、法律のことなどを、広く色々と、浅 くはなってしまうかもしれませんけれども、様々知っておく必要があります。 もちろん図書館に関する情報をいろいろ収集していって、図書館の運営に生 かしていくことも必要です。余りうまくまとまっていないのですけれども。
- 図書館 【事業統括係長】私は、一番大切なものは利用者です。利用者からいただい た意見とか苦情も含めてですけれども、こういったところを一番大切にして います。
- 図書館 【子供事業統括係長】 私は、先ほど申し上げたことと重複しますが、今の時代、子どもさんの読書率が下がっていることが言われています。この読書率を上げること、これが私は一番大事かと思っております。
- 図書館 【管理係長】私も、利用者の方にいかにたくさん本を読んでいただけるか、 いかに気持ちよくご利用いただけるかということを考えて仕事しております。
- 図書館 【光が丘図書館長】私は、光が丘図書館長かつ12館全体の責任者ということ もございます。それぞれの館の利用者の方がご不便なく、気持ちよく使って

いただけるようになっていること、それが私の使命だというふうに感じてご ざいます。それが一番、私にとって大事なことかと思ってございます。

そこで私は、細かいことを一点申し上げますと、練馬区の図書館だけを見ていると、他はわからないので、なるべく他の区の図書館に行って見てこようというふうに心がけて、あえて、そこから本を借りたりということも含めて、比較のためにやっております。それが、そういうふうなことも含めて練馬区の図書館がよくなっていくことが大事だというふうに思ってございます。

利用者

どうもありがとうございます。お一人お一人伺って、すみませんでした。ただ、図書館のメインは当然読書です。それから言うと、選書が一番大事だと思います。本を選ぶ、どういう本を入れるか、選書することが一番大事だと思っています。これに尽きると思っています。非常に、これには大きな問題があるのです。新書棚がありますよね、図書館の入口を入ってくると。今日はこの会があると思って、頭にきたと思って棚を並びかえました。これを365日変えていければいいのですが、あそこにある本を見て、どういうふうに感じられるか。第一、見たことはありますか、あの新書の棚を。見たことはないと思うのです。いかがですか。見たことのある方は手を挙げていただけますか。

図書館 ちょっとごめんなさい。雑誌ですか、新書。

利用者 雑誌でなくて新着図書。

図書館 新着図書ですね。失礼しました。

利用者 見たことないと思うのですよ。それから、館内をほとんど見たことがないと 思うのです。例えば雑誌棚が 2 棚あります、 4 面あるわけですが、私もお世話になっているけれども、雑誌の棚を見たことがなかったのです。自分の好きなのだけ予約を出して。あるとき、去年だけれども、見てびっくりした。もうごちゃごちゃ、雑誌が。めちゃくちゃ。ただ置いてあるだけ。めちゃくちゃもいいところ。朝日新聞社の記者が能力なしということで、バーッと紙面に出ますよ。それを話したのですよ。去年の何という係長だったのですかね。その方に話して直してくれませんか、ひどいじゃないですかと。これが11年間もこのざまは、この図書館の誰も現場を歩いていないのですよ、館内

を。歩いてない、掌握していない、そういうことで直してもらいました。係

長さんも非常に、直したけれども、形式的ですよね。

例えば、文藝春秋という本がある。文藝春秋の左に、小説新潮が並んでいたらもっとひどかった。今は、文藝春秋の左には世界が置いてあります。後で私が言ったのです。もう感覚がなっていない、雑誌に対する。本を受け取るのをパソコンのクリックを間違えて練馬まで行って見たことがあるのですが、文藝春秋の左には中央公論が並んでいましたよ。それがその感覚。今日は11日だけれども、文藝春秋と中央公論は10日に出るのですよ。昨日発行された。それを二つ並べるような感覚ですよ。というのは、読んでいない、担当者が。車屋だったら車の性能、この車はなぜそういうところがいいか、燃費がいいか、そういう知識がなければ勤務できないのですよ。首。図書館員で挙げたら、この図書館に入って、私は本が好きな人に一人も会ったことがない。本がわかっている人間に一人も会ったことがない。これはとんでもないことですよ。新聞の読書欄はいつですかと聞いて答えが出た人は一人もいなかった。日曜ですよ、当たり前だ。勤務したのだから、本が嫌だといっても本を好きになるべきですよ。そうでなければ給料をやる必要はない、本当に。貴重な税金である都民税であり区民税なのだから。

それから言うと、メインで言っている選書で言っているのは、新着欄の本がでたらめ。1万2,000円の本、7,600円の本、3,800円の本、そこにある本はみんな、誰も読まない本、誰も読まない、つまらない本ですよ。なぜそんな本がそこにあるか、何百万円も、500万も800万もずっとこの12年間でいけば何千万でしょう。何のことはない、本屋と出版社を儲けさせているのですよ。そこに目が一つもいっていない。メインは読書ですよ、メインは読書、図書館の。活動も無論大事だけれども、メインは読書。

利用者 お言葉を返しますけれども。

利用者 どうぞ、幾らでも返して。

利用者 新刊のところはいつも見て借りて行っていますよ、僕は。誰もいないと言っ たけれども。

利用者 何を借りています。新刊が置いてあるところでしょう、正面玄関の。あそこで何という本を借りましたか。何という本を。

利用者 いや、いろいろ。

利用者 ここのところにあった値段からいったら50万、60万の本が、だーっとなって いたけれども。何を借りましたか、記憶があるでしょう。

利用者 あそこを見て、地元の図書館から取り寄せるのですよ、いろいろと。

利用者 何を。新着図書から来た本だよ、書名も書いてある、値段も書いてある。

利用者 一々怒るなよ。

図書館 利用者懇談会ですので。

利用者 読書がメインですよ図書館は。利用するのがメインではないので。何千万も 使って何億も使っているのだから、12年間に。私も、こんなふうに言うつも りはなかった。ついね、感情が激してしまった。今までの長い間の恨みつら みがあるものだから、何だよという。これは図書館ではない。本屋と出版社 を儲けさせているだけ。

もう一つの大きな問題だけれども、一番の利用者の楽しみは予約がいつ来るかということ。でもそれがなっていない。仕事ではないよ、管理もしない。それでね、本に対する感覚がない。本が好きな者というのはね、本を見てそれが新聞広告に出て著者があって出版社があって項目があれば見当がつくの、これは。いい本かどうか、おもしろいかどうか。そういう感覚がないの。だから自動車屋が車の性能がわからなければ首と同じように。

450もあった予約がある。それでも、それを買ったのが幾つかといったら、12冊かな、そんなもの。ほかのいい本もある。それを60も予約が来ても3冊しか買わない。感覚が全くない。本が好きなのはわかるのですよ、この本なら。何を3冊だ、60冊も予約がきているのにね。そういうところがなければこれは大きな問題だよ。私は、言うのはとんでもないこと。犯罪だよ。だから、朝日新聞に一回、社会面でいえば、犯罪としては朝日新聞、文化面では何で日本人がそんなことになってしまうかということをやれば変わってくる。だけれども、ここだけではない、全国一面がそうなの。本屋と出版社にやられているの。ずっともう、敗戦になって72年、71年間くらいずっとやっているのだ、本屋が。それで図書館もなめられている、市の図書館も町の図書館も学校図書館もみんな、なめられているの。

図書館 新刊、新規購入の本についてでございます。光が丘図書館の入口のところに ございますが、新しく購入した本の多くは、例えばベストセラーであったり、 あるいは、先ほど新聞の書評という話がございました。書評に載っている本 ということで、多くは、図書館が買った段階で予約がついていて、あそこに 置く暇もない状況で貸出しされているものでございます。

一方、区の図書館でございますので、ベストセラー本だけを買うことはございません。区民の方の、様々な研究、あるいは学術等の関係で購入しているものがございます。なかなか専門的な本で、これはどなたが読むのかしらというような思いの本もあるかもしれませんけれども、一方、様々な分野で置かれているということが開架されている本を見ていただくとわかるかというところもございます。

ご指摘は、きちんと区立図書館として買うべきものを買い、もしそこで買うべきでない本があったとすれば、それは買うべきでない。したがって、それは選書が大事だと、見る目が大事だと、そういうご指摘だというふうに捉えてございますので、これは、ある意味で図書館の永遠の課題かと思ってございますので、日々の選書の中で、まさにきちんと選書していきたい。今もしておりますけれども、そういうご意見を改めていただきましたので、さらにその専門的な知識、あるいは、そういう感覚といいますか、ご意見を踏まえて考えていきたいと思ってございます。

利用者 最後に一言だけ言わせて。これは、私が言っているのは暴論ではないです。 そんな誰も読まない本、つまらない本、それが80万円も新着図書に並んでい る。これはなぜあるかということ。いいことがあるのは本屋と出版社だけな のです。何であるのか。

もう一つあります。これは、日本では季節のご挨拶というのがある。お歳暮が来る、中元が来る、季節のご挨拶で贈る。お世話になった方、お世話になっていると思われる方、絶対に返さない、贈りつけられたら。ここから官僚であり、みんな賄賂が始まるのだけれども。それで実は、私が暴論でないことを証明するのに、あえて言うのだけれども、ここの光が丘の館長さんは、エリートの館長さんが来ていたのです。それで、区長さんの特命事項をやっていた。だからそのエリート館長さんが来たことをこの光が丘の図書館をだめにしている、11年間。片手間で、特命事項をやるということで、その中で、板橋の女性のエリート館長さんが来た。本当の板橋区役所を背負うエリート

の職員さんで、ここを終わって帰った後、あるいは、年金の問題になって、 大問題になって、年金の処理にすぐ当たられた女性の館長さん。その館長さんに、私は板橋から来た館長さんであるということでお願いしたことがあるのです。ひどかった。この図書館は、区の職員の人なのですけれども女性が 3人いて、みんな仕事はしない。他のところにいるとき。

図書館 時間を。

利用者 ちょっと待って、大事なこと、すぐ終わるから。言わなければ誤解を受ける、 私が。その組織に区役所にいない方がいい人、いれば邪魔にするところが、 この光が丘図書館に送られてきたのです。光が丘にいる人には恐縮ですけれ ども、図書館ならばかでも務まるだろうということで送られてきた。それで とんでもないことを言う。前の館長さんが、その時期の違う館長さんが、今 度は、他の館でも返せるようにしました、図書を。素晴らしいことだ。春日 町で借りたものも光が丘で返せる。そういう事を言われた。いいですねと言 った。そのことに対して文句を言う。春日町の本を返したら、その女が面倒 臭いと言う。その人間がやるわけではないですよ。面倒臭いって、たった何

ということはない。そのくらいひどい人がいた。

ここは、区役所の職員のゴミ箱だと言われた、ごみ捨て場だと言われた。そういう時期があったのです。だから図書館はしっかり勤務しなければいけない。そういう目で見られているの、区民の。区民71万人です。私は平和台の館長さんが体調を崩された後に道路で会ったのです。お疲れさまでした、いかがですかと、定年退職してしまった平和台の館長さんに伺ったらこう言った。両手を大きく開いた。目の前がぱっと明るくなりました。どうしてでしょうかと言ったら人間関係で悩んできましたって、仕事で悩んでいるのではないのです。人間関係で。

もう終わりますからあと一言だけ。それで、どうして平和台はまだよかったのです。光が丘最低だ、選書が、本を選ぶという選択チョイスが大事なのに本を選んでいない、まだよかったのだけれども、どうしてああいう誰も読まない本、つまらない本があるのですかと言ったら、その館長さんはこう言った。地域の本屋を育成しなければいけないと言った。練馬区は72万人いるのです。それをほっておいて地域の本屋を12個図書館があるから、練馬区に

は。それに1個だけ儲けさせている。本屋の方を優先して考えている。なぜ かというとお歳暮をもらっているから。

利用者 それは購入先の問題でしょう。

利用者 もう終わる。

利用者 内容ではないでしょう。

利用者 大事なこと。

利用者 購入先の問題ではないですか。

利用者 もう一回言って、聞くよ。

利用者 購入先を地元の書店にしているということでしょう。

利用者 ちょっと理解できない、もう一回。

図書館では、もうすみません、予定時間を大分過ぎましたので。

利用者 だから、購入先を地元の書店を優先的にしていることだけでそんな内容で地 元の書店に振り分けているということではないでしょう。

利用者 いや、そうではない。書店の持ち込み本というのがあるのです。持ち込んで くる。うわーっと。

図書館 お話の途中ですけれども、まだ発言されていない方からのご発言をいただい てから終わりにしたいと思います。

利用者 対面朗読というのは、私が読みたいジャンルあるいはテーマをお願いして、 それに関わるテーマに合った選書をしてもらって、その選書の中から、例えば、目次を読んでもらったり、前書きを読んでもらったりして、幾つかの中から自分で選んで読んでもらう。そういうことをして、そこから始まるのですけれども、読んだ本の中から、非常に大事な部分というのをコピーしてもらって、そのコピーしてもらったものを、今度はパソコンに打ち込んでもらう、あるいはスキャナーでスキャンしてデジタル化してもらう。それをベースにして、私は意見を、あるいは理解するというか、本当の意味で。そういう読書生活をしています。定年退職してから既に1年近くになるのですけれども、その間の生活の大半をこの図書館でお世話になっています。

その中で、今お話になったような非常に厳しい意見を、たくさん今までの 図書館、あるいは区長、あるいは教育長、それから、ここの統括されている 教育振興部長、そして歴代の館長、それから、ほとんどが委託になっていま すから委託の館長、そういう人たちに問題提議しながら、そして、今週は横 浜で毎年、毎年行われている全国図書館フェア、これに3日間全部出て、全 部でフォーラムは40から50くらいあるのです。その中で、3日間で1日3コ マ、9コマしか出られない。それで、今お話にあるような話も含めて、図書 館はどうあるべきか、そして、そのどうあるべきかの根拠は、例えば、アメ リカではとかイギリスであるとか、そういう世界の情報を含めて、そして全 国の情報を含めて、また、図書館の大先生と言われるような大学の専門の先 生たち、あるいは、国立国会図書館の役所の人も含めて、図書館の問題を全 国的に語り合う場が図書館フェア、あるいは、日比谷の図書館の近くでやっ ている、毎年行われている図書館フェアに私は連続、今回で5回出ています。 そういうところで発言したり、名刺交換させてもらったりして、何が一番や りたいかというと、これからの大きな社会の変化、あるいは、これからとい うか現在も含めて、この変化に我々国民、あるいは孫やひ孫たちがどうやっ て対応していったらいいかという、このよりどころは図書館しかないのです。 学校時代は小学校、中学校、高校、大学も、学校時代は大学なりが、高校な り学校が対応するかもしれないけれども、社会に出て、以前は終身雇用が前 提ですから、私も終身雇用で一つの会社に40年近く勤めたわけですけれども、 そういう時代ではなくて、これからは職場を変えざるを得ないような時代を 迎えていくわけです。そういう時代を迎えながらどうやって国民がこれから の知的社会をどうやってつくっていくか。このよりどころは絶対に図書館し かない。これは世界全部そうなのです。その世界の図書館がどうあるべきか という問題をこういう場を通して語り合いながら、模索しながらつくってい く。そういうところに今、日本の図書館も、あるいは世界の図書館もおかれ ているわけです。

これは世界の変化にものすごく厳しく大きな変化が来ているわけですから、これまでの図書館の、例えば、私がよく使う言葉で言えば、ただの貸本屋さんをやっているような図書館では機能しなくなる。そこにどうやって、例えば家庭教育、学校教育、そして、それの幼児教育から中等教育、高等教育そして成人、あるいは社会人に対してどういうサービスをしていくか、あるいはそのサービス。サービスだって、待っていればいただけるようなサービス

ではなくて、我々が、こうした方がいいのではないか、こうすべきでないかと議論しながら組み立てていくしか方法がないわけです。図書館フェアで毎年関わってくれる大先生たちですら疑問の積み重ねです。どうしたらいいのだろうと。私もここで名刺をたくさんもらって、ここに持ってきていますけれども、そういう人たちとの話し合い、一つ言うと、あなたそんなことまで考えているの、どうしてそんなことになるの、それは本を読むからです。

それは世界中の人たちが書いている本、日本語になっている本を含めて知識とそこからスタートする我々の考察力です。自分たちで考えるしか、それを持たなければ、これは誰かが書いてそのとおりになる時代は、昔はあったかもしれないけれども、それはもう語り尽くせない多分一人ひとりの考え方をどれだけみんなでそうだというところに到達しながら頑張っていくしかない。

これは、今ほとんど委託になっていますから委託の人たちの力ももちろん 含めて、今おっしゃるように、みんなここに来られている館長を含めて、み んな素人から始まるわけです。こんな世界は世界中に探してないです。

みんな30年、40年ベテランの人たちが館長を務め、しかも司書、あるいは主任司書とかそういう人たちが図書館を盛り立てる。しかも、それでさらに市民との話し合いを含めて、市民だって、いろいろな経験をしてきている。私だって40年勤めた仕事の中で大きな仕事はたくさんありました。そういう世界中からとってきた仕事を含めた経験、ノウハウ、あるいは知識。こういったものと一緒に語り合って構成していく、そういう時代になっている。そういう話し合いの場をぜひ、この館長を含めて、こういう場をもっともっとつくらなくてはいけない。私は今回100ページくらいの資料をお渡ししています。ああいうものを読んでいただいて、どうしてこんなことになるのと疑問をもっていただきたい。それを議論する。そういう仲間を探したい。ぜひ、そうやってもらいたいと思います。ありがとうございます。

利用者

終わる前に、少しいいですか。すぐ終わります。貸出票があるのはご存知ですけれども、関町で意見が出て、貸出票が出るというのが知らない方がいるのです。これがカウンターでもらえるということを周知していただきたいのと、それと、ここに貸出しというところに自分のID番号が出ているのです。何種類かある貸出資料票とかいろいろあるのですけれども、そこに利用者番

号として、そのまま載ってしまっているのです。それを普通、よくある銀行のお知らせの銀行口座の番号で、アスタリスクでやっているではないですか。ああいうふうにやるといいと思うのです。例えば、借りてきた本に、こういうのが挟まっている事例があったりするわけです。だからそういうのが漏えいする。

それともう一点あります。この懇談会の掲示場所についてですけれども、関町は新しくできたからご存知だと思うのです、視察に行って。入口の道路に面したガラスケースに貼ると、それと、入口に入ってすぐ左側が掲示板です。それでぐるっと回って階段の踊り場に掲示が。その踊り場と、外にもあるけれども、入口の左手には貼っていなかったのです。なぜ貼っていないのかというと、そこは区のお知らせだから貼らないと、すごく主張するのです。それをおかしいと思って、一番利用者が目にするところに貼っていないで、あまり目にしない踊り場に貼っても効果がないことで、ほかの館もそういうケースがあるかもしれないので、それを徹底していただけますか。光が丘の場合は、何回か前に管理の方に言って、ようやくあそこの入口の右側、入って。あそこに掲示するようになったのです。最近です、本当に。だからそれを徹底してください。

図書館 ご意見として受けとめさせていただきます。ありがとうございました。

5 光が丘図書館長挨拶

今日は大変様々なご意見をありがとうございました。大変厳しいご指摘をいただきました。また併せて宿題もいただきました。今日いただきましたご意見、ご要望等につきましては、きちんと検討させていただきまして、この光が丘図書館、それから、12館全館が今まで以上に、より一層利用者の皆様方に使いやすい図書館になるようにしていきたいと思ってございます。本日は長い間大変ありがとうございました。